

資料 2-1

千歳川河川整備計画の 一部変更について

石狩川流域委員会（第30回 平成26年10月27日）

千歳川遊水地群の諸元の追記

現整備計画に位置づけられている遊水地群について、事業の進捗とともに詳細な諸元が確定したことから、各遊水地の位置や諸元を追記します。

社会情勢の変化に対応するための取組み等の追記

平成17年4月の整備計画策定後の社会情勢の変化に対する取組みを追記するほか、計画に記載されている各種データの更新を行います。

(地震対策、サイクル型維持管理、特定外来種対策、特定緊急水防活動 など)

■千歳川遊水地群の位置決定に向けた地元調整経過

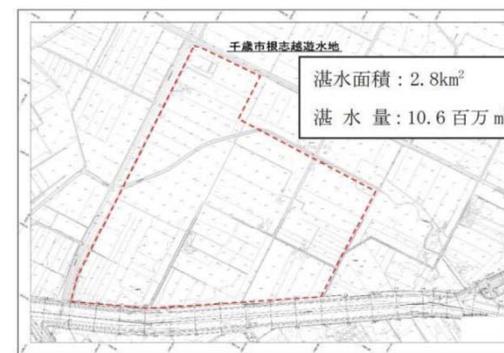
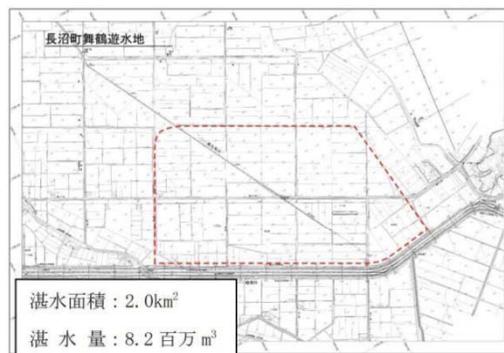
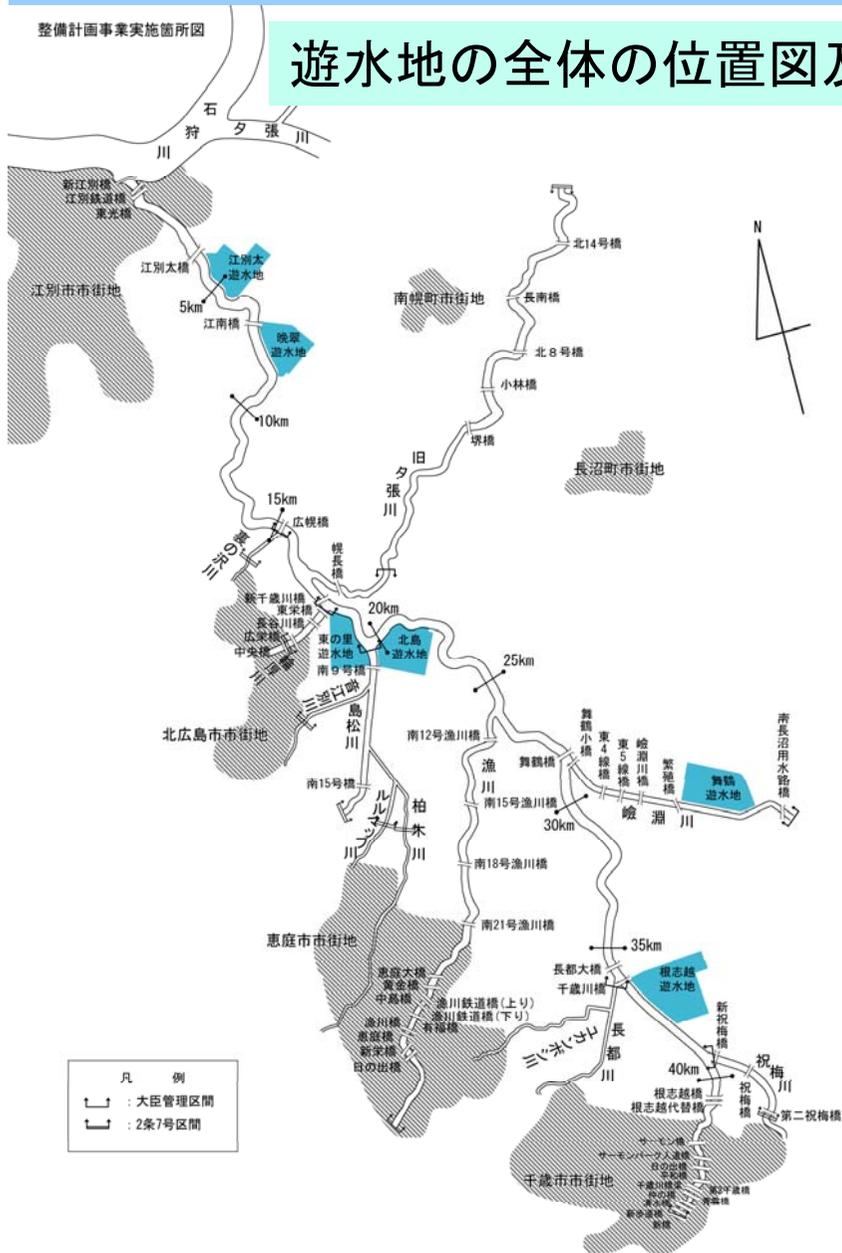
- 千歳川は、石狩川の背水の影響が約40kmと長い区間に亘り、洪水防御の対象地域となる全川について水位を低下させる必要があるため、遊水地群は分散して整備する必要があります。
- 洪水調節容量の確保が有利である地点とすることが望ましいため、直轄管理区間沿いの地盤高が低い箇所を候補地としました。
- 整備計画策定後に絞り込んだ候補地について、地域の代表者、住民の方々との現地調査、説明会(事業区域の提示・確定時)を開催した上で、千歳川流域の4市2町の自治体と調整を行い、具体的な位置を確定しました。

所在地	江別市	南幌町	北広島市	恵庭市	長沼町	千歳市
地区名	江別太地区	晩翠地区	東の里地区	北島地区	舞鶴地区	根志越地区
①候補地の現地調査	H17.09	H21.03	H17.11	H17.10	H17.12	H18.04
②事業区域(概略)提示	H21.06	H21.06	H20.10	H19.03	H18.10	H19.11
③事業区域の確定	H22.03	H21.10	H21.02	H20.01	H19.04	H21.10

千歳川遊水地群の諸元の追記(2)

千歳川遊水地群

遊水地の全体の位置図及び、個別遊水地の諸元の追記を行います。



○地震対策

地震対策に関する取り組みの方向性等

○サイクル型維持管理

近年の「サイクル型維持管理体系」の構築など、維持管理の取り組みの方向性等

○特定外来種

特定外来種の拡大防止に向けた取り組みの方向性等

○特定緊急水防活動

水防法改正に伴い、新たに制定された特定緊急水防活動について、取り組みの方向性等

○データの時点更新

水文・水質、動植物の生息・生育状況、河川整備状況等